

【医療保険ご利用 料金表】

<精神科訪問看護療養費>

<p>精神科訪問看護 基本療養費（Ⅰ）</p>	<p>看護師・理学療法士など 1日につき ()内は准看護師の訪問</p>	<p>週3日まで 30分未満 4,250円 (3,870円) 30分以上 5,550円 (5,050円)</p>				
<p>精神科訪問看護 基本療養費（Ⅲ）</p>	<p>居宅系施設入居者等への 複数訪問看護</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="794 544 916 887"> <p>同一日に 2人</p> </td> <td data-bbox="919 544 1497 887"> <p>週3日まで 30分未満 4,250円 (3,870円) 30分以上 5,550円 (5,050円)</p> <p>週4日目以降 30分未満 5,100円 (4,720円) 30分以上 6,550円 (6,050円)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="794 891 916 1227"> <p>同一日に 3人以上</p> </td> <td data-bbox="919 891 1497 1227"> <p>週3日まで 30分未満 2,130円 (1,940円) 30分以上 2,780円 (2,530円)</p> <p>週4日目以降 30分未満 2,550円 (2,360円) 30分以上 3,280円 (3,030円)</p> </td> </tr> </table>	<p>同一日に 2人</p>	<p>週3日まで 30分未満 4,250円 (3,870円) 30分以上 5,550円 (5,050円)</p> <p>週4日目以降 30分未満 5,100円 (4,720円) 30分以上 6,550円 (6,050円)</p>	<p>同一日に 3人以上</p>	<p>週3日まで 30分未満 2,130円 (1,940円) 30分以上 2,780円 (2,530円)</p> <p>週4日目以降 30分未満 2,550円 (2,360円) 30分以上 3,280円 (3,030円)</p>
<p>同一日に 2人</p>	<p>週3日まで 30分未満 4,250円 (3,870円) 30分以上 5,550円 (5,050円)</p> <p>週4日目以降 30分未満 5,100円 (4,720円) 30分以上 6,550円 (6,050円)</p>					
<p>同一日に 3人以上</p>	<p>週3日まで 30分未満 2,130円 (1,940円) 30分以上 2,780円 (2,530円)</p> <p>週4日目以降 30分未満 2,550円 (2,360円) 30分以上 3,280円 (3,030円)</p>					
<p>精神科訪問看護 基本療養費（Ⅳ）</p>	<p>入院中の外泊での訪問看護1回 (特別管理加算や厚生労働大臣が定める疾 患等の場合は2回)</p>	<p>8,500円</p>				
<p>管理療養費</p>	<p>精神科訪問看護基本療養費（Ⅰ） に足されず 例：5,550円+7,670円(月の初め) =13,220円 5,550円+2,500円（2回目以降） =8,050円</p>	<p>月1日目 7,670円 月2日目～ 2,500円</p>				
<p>精神科緊急訪問看護加算</p>	<p>月14日目まで（1日につき）</p>	<p>2,650円</p>				
<p>長時間精神科 訪問看護加算</p>	<p>1回につき（週1日を限度として）</p>	<p>2,000円</p>				
<p>複数名精神科 訪問看護加算</p>	<p>保健師又は看護師が 他の保健師、看護師又は作業療法士 と訪問 ()内は准看護師と訪問 ※いずれも30分未満を除く</p>	<p>1日に1回の場合 4,500円 (3,800円) 1日に2回の場合 9,000円 (7,600円) 1日に3回以上の場合 14,500円 (12,400円)</p>				
<p>複数名精神科 訪問看護加算</p>	<p>保健師又は看護師が 看護補助者又は精神保健福祉士と訪問</p>	<p>3,000円</p>				

夜間・早朝 訪問看護加算	18時～22時、6時～8時	2,100円
深夜訪問看護加算	22時～6時	4,200円
精神科複数回訪問加算	2回/日 3回以上/日	4,500円 8,000円
精神科重症患者支援 管理連携加算	イ：精神科在宅患者管理料2のイ算定者 ロ：精神科在宅患者管理料2のロ算定者	イ：8,400円/月 ロ：5,800円/月
退院時共同指導加算	退院前に病院職員と療養指導などの カンファレンスを行った場合	8,000円/回
特別管理指導加算	特別な管理が必要な方に退院時共同 指導を行った場合	2,000円/回
退院支援指導加算	退院日に訪問看護が必要であると 認められた方へ退院日に訪問した場合	6,000円/退院日の訪問1回 ※長時間の指導：8,400円
24時間対応体制加算	ご契約いただいた方	6,800円/月
特別管理加算	※1の方	5,000円/月
	※2の方	2,500円/月
在宅患者連携 指導加算	医療機関との情報共有を行い 療養の指導を行った場合	3,000円（月1回）
在宅患者緊急時等 カンファレンス加算	急変時に伴い医療機関や介護支援 専門員と患家でカンファレンスを行い 指導を行った場合	2,000円（月2回）
ターミナル療養費	死亡日及び死亡日前14日以内に 2日以上のカンファレンス	25,000円（死亡月に算定）
情報提供療養費	当該利用者の同意の上、 ①保健福祉サービス ②当該義務教育諸学校 ③当該保険医療機関 に必要な情報を提供した場合	いずれも1,500円（月1回）
訪問看護DX情報活用加算	オンライン資格確認等システムと通じて情 報取得している	50円

【その他の費用】

営業日以外 90分を超える 訪問看護	30分毎	9:00～17:30	早朝6:00～9:00 夜間17:30～22:00	深夜22:00～翌朝6:00
	平日 月～金	1,000円 (90分を超えた時)	1,500円	2,000円
	土・日 祝	1,500円	2,000円	2,500円
保険以外の 訪問看護 (保険を使わない・ 使えない場合)	永眠時のケア		20,000円	
	自費の訪問看護・リハビリ		10分1,000円	
	支給限度額を超えた場合		10割負担	
	交通費	通常実施地域（横浜市青葉区、都筑区、緑区 川崎市宮前区、麻生区）以外の 地域にお住いの方 ☆上記通常実施地域を超えた場合 片道概ね5km未満 200円 片道概ね5km～10km 350円 片道概ね10km以上 500円 自費の訪問看護・リハビリ 1回 315円		

キャンセル料

定期訪問日の前日17:30までにステーションに連絡が無く
キャンセルとなった場合 医療保険の負担割合相当分
(ただし体調急変による受診や入院は除く)

- ※1
 - 在宅麻薬等・腫瘍化学療法注射管理・強心剤持続投与指導管理、気管切開患者で、医師より指導管理を受けている状態にある方
 - 気管カニューレ、留置カテーテルを使用している状態にある方
- ※2
 - 自己腹膜灌流、血液透析、酸素療法、中心静脈栄養法、成分栄養経管栄養法、自己導尿、人工呼吸、持続陽圧呼吸療法、自己疼痛、肺高血圧症患者
上記で医師より指導管理を受けている状態にある方
 - 人工肛門、人工膀胱を設置している方
 - 真皮を越える褥瘡の状態にある方
 - 在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している方

2024.6.1改定